

2020年度 事業報告書

2020年4月 1日から

2021年3月31日まで

学校法人 大阪鶴見学院

1. 法人の概要

名 称 学校法人 大阪鶴見学院（昭和55年5月29日法人設立）

代表者 理事長 佐々木 富美代

住 所 大阪市鶴見区鶴見4丁目9番17号

電 話 06-6931-3368

FAX 06-6932-8800

設置する学校

住 所 大阪市鶴見区鶴見4丁目9番17号

名 称 鶴見幼稚園

役 員

理 事 6名

監 事 2名

評議員 13名

理事会 3回開催

評議員会 3回開催

職 員 33名

2. 事業概要

（ 鶴見幼稚園 ）

《教育方針》

基本的な生活習慣を身につけることを目標とし、たくましい心身や思いやりの心を育て、よく考えて行動できる子どもの育成をします

《教育内容》

異年齢児交流や自然観察の機会も多くとり入れ、のびのびと「自主、協力、創造」する力を培う保育を展開しています。3歳児は、きめ細やかな保育を行うためサポートの先生が入ります。

	3歳児(満3歳児)		4歳児		5歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
定 員	4	140	4	140	4	140	12	420
2018年度	4	91	4	111	4	103	12	305
2019年度	4	87	4	90	4	111	12	288
2020年度	4	107	4	88	4	92	12	287

《保育時間》

月～金曜日 午前10時～午後2時

土曜日 休園

《納付金》

保育料 年額336,000円（12分割均等納付）

保育料無償化により月25,700円減免

給食費 月額 4,500円

教材費	月額	1, 100円
バス維持費	月額	3, 500円

《入園時の費用》

入園料	50, 000円
検定費	5, 000円

《預り保育内容及び費用》

月曜日から金曜日（土曜休園）	午前10時～午後2時
「通常預かり保育時間」は	保育終了後～午後5時
「延長保育時間」は	午後5時～午後6時30分
「早朝預かり保育時間」は	午前7時30分～午前10時
夏期、冬期、春期	
「通常預かり時間」は	午前9時～午後4時30分
「延長預かり時間」は	午後4時30分～午後6時30分
「早朝預かり時間」は	午前7時30分～午前9時

《行事实施状況》

春の遠足、玉ねぎ採り、じゃがいも掘り、参観、プール、七夕まつり、デイキャンプ、運動会、さつまいも掘り、製作展、音楽鑑賞会、観劇会、みかん狩り、クリスマス会、豆まき、雪あそび、発表会、おわかれ遠足、さよならパーティー、誕生会、懇談会

《施設関係》

園地面積 2065㎡ 運動場面積 1539㎡

《設備関係》

リコーオンライン研修ミーティングシステムの導入

《事業報告》

2020年度の事業は、新型コロナウイルスの影響があったものの、前保護者の協力を得て役職員の真摯な努力により、着実に運営することができた。

2020年4月7日、緊急事態宣言が発出され、延長を加え5月末までの期間が伸びた。第2回目が、2021年1月13日から2月28日まで、その後、蔓延防止等重点措置が4月5日に出されたが、感染力の強い変異株のため、第3回目の緊急事態宣言が4月25日から5月11日まで発出され、その後も延長される事態が続いている。新型コロナウイルス発生から、1年が経過したが、国産ワクチン開発が進まず、感染を改善する製薬も出来ないまま、いたずらに時間が経過した。

経済状況は、飲食業・鉄道業・航空業・旅行業等のサービス業での悪化が深刻で、映画・演劇・コンサートの開催が大幅に制約を受け、文化活動は壊滅的な状況になっている。また、コロナ禍の影響で、保護者の就労先も少なくなり、預かり保育も無償化の範囲を超えての利用は減少傾向になった。

さて、2015年から子ども子育て支援新制度が始まり、2021年度時点では、6割近い園が新制度に移行し、184園が私学助成で事業の継続をしている。

この間、2019年10月には幼児教育の無償化が実施されたが、2020年の出生数が戦後最小の86万4千人になり、新型コロナウイルスの影響から、2021年84万8千人、2022年79万2千人の試算があり、収入構造の根幹をなす園児数の確保に赤信号がともってしまった。そのため、未就園児クラスの充実及び満3歳児入園者の獲得が、将来の園の存亡に大きく影響を及ぼすことになっている。園児募集の方法も、口コミは重要な手段であるが、ホームページの充実を図ることが重要であり、スマホに対応することは勿論、園に興味のある人の囲い込みを進め、メール配信で持続的なアプローチの実行を検討する。

採用状況は、依然厳しい状況が続いているが、養成校の定員が大幅に割れ、養成校自体が存亡の危機を迎えていることから、独自の教職員確保を考えなければならない。

自己評価については、確実に実施し公表している。また、その自己評価の内容を、学校関係者評価委員会で検討し内容を別紙のとおりまとめた。内容を精査・検討し新年度の評価項目を策定することとした。

財務面では、事業活動収支計算書より、教育活動収入計が217,570千円（前年度205,352千円）、教育活動支出計237,181千円（前年度207,060千円）、教育活動収支差額842千円（前年度1,067千円）、経常収支差額比率▲8.59%（前年度▲0.31%）の経営状況になった。

また、人件費比率（人件費／教育活動収入計＋教育活動外収入計）は、58.89%（前年度57.39%）となり、前年度より上昇した。翌年度繰越支払資金は、当年度の保持すべき資金（第4号基本金）の額を相当上回る額の支払資金を保持できているので、資金繰りは問題ない。

3. 財務状況

別紙参照

4. 財務状況

学校法人 大阪鶴見学院

資金収支計算書

(単位:円)

科目	2020年度
学生生徒等納付金収入	97,106,080
手数料収入	470,000
寄付金収入	0
補助金収入	92,670,000
資産売却収入	0
付随事業・収益事業収入	32,000,855
受取利息・配当金収入	842,950
雑収入	4,046,161
借入金等収入	0
前受金収入	7,364,000
その他の収入	35,124,142
資金収入調整勘定	△ 31,127,345
前年度繰越支払資金	104,793,069
収入の部合計	343,289,912
人件費支出	128,629,676
教育研究経費支出	57,657,066
管理経費支出	30,323,647
借入金等利息支出	0
借入金等返済支出	0
施設関係支出	0
設備関係支出	1,100,000
資産運用支出	10,000,000
その他の支出	29,145,590
資金支出調整勘定	△ 1,480,952
次年度繰越支払資金	87,914,885
支出の部合計	343,289,912

事業活動収支計算書

(単位:円)

科目	2020年度
学生生徒等納付金	97,106,080
手数料	470,000
寄付金	0
経常費等補助金	83,947,000
付随事業収入	32,000,855
雑収入	4,046,161
教育活動収入計	217,570,096
人件費	128,629,676
教育研究経費	73,808,546
管理経費	34,743,658
徴収不能額等	0
教育活動支出計	237,181,880
教育活動収支差額	△ 19,611,784
受取利息・配当金	842,950
その他の教育活動外収入	0
教育外活動収入計	842,950
借入金等利息	0
その他の教育活動外支出	0
教育外活動支出計	0
教育活動外収支差額	842,950
経常収支差額	△ 18,768,834
資産売却差額	0
その他の特別収入	8,723,000
特別収入計	8,723,000
資産処分差額	22
その他の特別支出	17,000
特別支出計	17,022
特別収支差額	8,705,978
基本金組入前当年度収支差額	△ 10,062,856
基本金組入額合計	0
当年度収支差額	△ 10,062,856
前年度繰越収支差額	135,476,292
基本金取崩	6,411,515
翌年度繰越収支差額	131,824,951
(参考)	
事業活動収入計	227,136,046
事業活動支出計	237,198,902

貸借対照表

(単位:円)

資産の部	
科目	2020年度
固定資産	1,321,067,679
流動資産	108,961,365
資産の部合計	1,430,029,044
負債の部	
科目	2020年度
固定負債	835,380
流動負債	11,933,200
負債の部合計	12,768,580
純資産の部	
科目	2020年度
基本金	1,285,435,513
繰越収支差額	131,824,951
純資産の部合計	1,417,260,464
負債及び純資産の部合計	1,430,029,044

財産目録

(単位:円)

1. 資産総額	1,430,029,044
I 固定資産	1,321,067,679
II 流動資産	108,961,365
2. 負債総額	12,768,580
I 固定負債	835,380
II 流動負債	11,933,200
3. 正味財産	1,417,260,464

監 査 報 告 書

2021年5月22日

学校法人 大阪鶴見学院
理事会・評議員会 御中

学校法人 大阪鶴見学院

監 事 安間 正知

監 事 嶋谷 かねこ

私たちは、学校法人大阪鶴見学院の監事として、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第16条に基づいて同学院の2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）における業務及び財産の状況について、理事会その他重要会議に出席するほか、理事長から学校運営の報告を聴取し、重要書類を閲覧し、会計監査人から報告説明を受け、事業報告書及び計算書類等を調査いたしました。

監査の結果、私たちは、同学院の業務及び財産の状況に関して不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められませんでした。

また、財務に関する計算書類は学校法人会計基準に準拠しており、学校法人大阪鶴見学院の2021年3月31日現在の財務状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めます。

（注）監事安間正知及び監事嶋谷かねこ共私立学校法第38条第5項に定める外部監事であります。